別記様式(第4条関係)

会議録

会　議　名　称	令和8年度加東市地域福祉計画推進会議
開　催　日　時	令和 8 年 8 月 19 日（水）14 時 00 分から 16 時 5 分まで
開　催　場　所	社福祉センター　レクリエーション室
出　席　委　員 （名簿順表記）	藤原慶二、中村勇、竹内　司、松本邦夫、藤本孝之、遠山純子、亀野惠子、高篠慶子、植田竹吉、日下伸一、神　弘文、石田三有希、藤井ひとみ、大西ひとみ、松本匡美 （計 15 名）
欠　席　委　員	黒崎和子、小林邦子、東　正伸、松野順二 （計　4名）
事　務　局	健康福祉部長　菅野勇一、福祉総務課長　平野好美、係長　上田由美子、社会福祉課長　片嶋美紀、副課長　石田浩一、高齢介護課長　井澤彰子 社会福祉協議会　事務局長　椹本俊也、地域福祉課長　西山昌希、副課長　角田久美子、主任　岡田知佳、今榮直子、課員　市井翔希
会　議　次　第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 令和 7 年度第 4 次加東市地域福祉計画の進捗管理、評価について (2) 令和 7 年度第 4 次加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画の進捗管理、評価について (3) 重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理、評価について (4) 成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について 4. その他 5. 閉会
会　議　資　料	・次第 ・推進会議委員名簿 ・令和 7 年度第 4 次加東市地域福祉計画　推進・評価シート ・令和 7 年度第 4 次加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画　推進・評価シート ・重層的支援体制整備事業実施計画　推進・評価シート ・成年後見制度利用促進基本計画　進捗状況 ・加東市地域福祉計画推進会議設置要綱 ・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画推進会議設置要綱

発言者	会議の経過/発言内容
	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 （1）令和 7 年度第 4 次加東市地域福祉計画の進捗管理、評価について 事務局より、「資料 1　令和 7 年度第 4 次加東市地域福祉計画推進・評価シート」を用いて説明。
委員	外国人との共生について、やさしい日本語の推進が進められているが、全く日本語ができない方には翻訳機を使うしかないのではないか。また、地域の高齢者の集まりや小地域福祉活動に外国の方を呼んで交流している地域があり、外国人の方も喜んでいるという話を聞いている。しかし、これをどこが推進するのか。部署を飛び越えて一緒に外国人との交流を推進できないか。
事務局	全く話せない外国人の方に関しては、各窓口で翻訳機を使ったり、人権協働課の職員に通訳してもらい対応している。各部署で地域への働きかけをしているが、委員からも団体や組織との地域づくりの関連性が見えにくいというご意見をいただいた。庁内で今後少しずつ話ができていけばと思う。外国人は少しずつ増えており、コロナ禍以降また徐々に戻ってきている。現在はベトナムの方が多く来られている。団地では、ベトナムの方が多く、ゴミ出しについて困られることが多い。外国の方と話し合いを持ったり、説明会をされたりしている。人権協働課と連携しながら、進めていきたい。
会長	外国人は今後まだまだ増えていく可能性がある。23 カ国という多様な外国文化が入ってきており、日本文化とどう融合させていくのか、共生していくのかが難しい。高齢者や障害者など共生社会に向けて取り組んでいる中で、さらに外国人までとなると大変だが、特に外国人の方には庁内で横断的な連携をしていただく必要がある。
委員	3 ページの加東シニアいきいきポイント事業の推進について伺いたい。令和 7 年度の換金者が 364 人で 457,000 円という数字は、これまでの印象から増えているのではないかと感じたが、スタートしてからの伸び具合はどうか。また課題・改善点に何が課題なのかが具体的に記載されていない。移動の問題があるのであれば、入浴プラスで入浴とまちかど体操教室、移動支援と結びつけたように、ボランティアの行き先と移動支援をつなげていただいたら増えるのではないか。
事務局	シニアいきいきポイント事業の 364 人の換金者について、ボランティア活動をされている方が 31 人ほどで、200 人ほどがまちかど体操教室に通われている方

	になる。この事業は、施設ボランティアの方と介護予防に関するボランティアの方、それから自ら介護予防につながる活動をされた方というくくりで、全体で 364 人となっている。課題として考えているのは、施設へボランティアに行くのはハードルが高く、つなぐのが難しいとコーディネーターから聞いている。登録施設と協議しながら、活動の範囲を広げていきたい。介護予防事業としても、ポイントがなかなか貯まらないという声があるため、まちぐるみ健診や介護予防に関する研修をもう少し幅広くして、ポイントが貯まりやすいような工夫をしている。
会長	これまでの推移で言うと、この数値は上がってきている感じか。
事務局	令和 6 年度の施設ボランティアの換金者としては 15 人ほどで、令和 7 年度については 31 人ということで上がっている。コーディネートしていただいているシルバー人材センターが、いろいろなセミナーやイベントを通じて登録申請ができるような体制をとっており、ＰＲを強化いただいているところもあり、登録者も若干増えつつある。
委員	施設ボランティアの登録の方が倍になっていると思い感動した。やはりマッチングのコーディネートが難しいというところは本当にあると思う。ケアマネジャー協会ができることとして、事業所連絡会を通じて、ボランティアの受け入れの課題、マッチングの難しさについて、こういう課題があるということを教えていただけたら、それも念頭に置きながら活動していけるのではないか。
事務局	先ほど 31 人というのは換金者の数で、実際の登録者としては、施設ボランティア自体は増えていない。令和 6 年度 19 人のところ、令和 7 年度 18 人なので伸びておらず、換金者が増えたということである。全体として登録者は伸びている。 マッチングの件で一番難しいのは、いろいろな方が登録されるが、介護施設の中でどのような内容の業務までができるのか、話し相手だけで済むのか、配食など介護補助という部分もあるかと思うため、しっかりと基準を聞いた上でマッチングさせていかないといけない。実際、施設といろいろな話をしながら、ある程度の基準というのは必要と考えている。
委員	例えば今よくＣＭでやっている、隙間時間を使って介護の仕事経験者がアルバイトするサービスがあるが、その中に施設ごとにどんな業務をするのかが具体的にチェックリストで上がってくる。事業所ごとに考え方が違うかもしれないが、リストみたいなものがあってドライヤーかけ、掃除など手伝ってもらいたい業務のわかるものがあれば、迎える側も何を頼もうか思わなくてもいいかもしれないし、行く方もこれだったら私ここ行けるわと思うかもしれない。

委員	シニアいきいきポイントの件は前も言ったと思うが、確かグループではポイントをもらえないが、それ自体がおかしいのではないか。特に女性1人で行くのは大変だが、3人、4人で行くのであれば行けるという方がいる。それがハーモニカのグループだったり、オカリナのグループだったりする。最後にオカリナで一曲吹いて帰ってくるのもいいが、その前段階として、施設においてグループでいろいろな個別の支援をやった上で、一曲披露させてくださいみたいな形で、ポイントがつくということを前も提案したが、必要だと思う。窓口がシルバー人材センターだからできない。これが社協のボランティアセンターが窓口であれば、ボランティアグループを把握しており、ボランティアグループの活動を発揮しながら施設のボランティアの貢献にもつながるということを考えてほしい。
事務局	それぞれの事業所ごとの業務の内容については、話し相手や傾聴、レクリエーションの参加など、大まかなメニューはパンフレットに掲載している。シニアいきいきポイント事業自体が、生きがいや居場所づくり、社会参加というところがあるため、やはり65歳以上の個人の方に対する生きがい対策ということになってしまう。グループというところまではまだ考えられてはいないが、グループで実施するということになれば、もう少し広域で考えていく必要があり、今後の施策の中で検討していく必要があると考える。
委員	いろいろポイントのことが出ているが、364人で457,000円となれば、一人当たりわずかなものになっている。このわずかなもののためにボランティアしようという気にはならないのではないか。それであれば、ポイントごとに米や加東市の特産のもち麦とか、そういうものの方がいいのではないか。
事務局	ボランティアポイントの交換については、現金での換金もあるが、クオカードでの換金もある。他市ではいろいろな商品との交換もあるため、今後は参考にさせていただき、考えていく。
委員	加東市では、いわゆる心の病や精神障害の方の交流の場はあるのか。当事者や家族、ボランティア、専門職が集える場がないということが少し気になる。
事務局	加東市障害者相談支援センターつむぎに委託している事業になるが、にじいろルームという形で、月に1回、精神障害の方が社会参加できるような場を作らせていただいている。
委員	利用者数はどのようになっているのか。
事務局	利用者数は数名程度。

委員	精神疾患、精神障害に関わる専門職が集まる場はあるのか。
事務局	専門職だけで集まる場はなく、にじいろルームの運営に関わっている職員が社会福祉士の資格を持っている。
委員	どれくらい利用しているかがわかるように、書面で出してもらったらいいかなと思う。 （2）令和 7 年度第 4 次加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画の進捗管理、評価について 事務局より、「令和 7 年度第 4 次社会福祉協議会地域福祉推進計画　推進・評価シート」を用いて説明。
委員	福祉有償運送事業で車椅子を車に乗せて病院等に連れていくが、最近のニュースで、過去 10 年ぐらいの間に、車椅子を乗せた車での事故が何 10 件かあり、そのうち 10 人ぐらいが亡くなっていると言っていた。亡くなった原因がシートベルトの使い方に過ちがあったというようなことだった。福祉有償運送事業では、15 人ぐらいのボランティアがおられるが、事故の調査をしていただき、安全なシートベルトの着用方法について、ボランティアに対して、至急ミーティングをしていただきたい。これは、お願いです。
事務局	今、指摘いただいた事故については把握できていないため、新聞報道や福祉有償運送事業の上部団体、国等に確認、調査し、安全確保のための方策を見出していきたい。しばらく時間を頂戴することはご了解いただきたい。
委員	7 ページの災害対策支援事業について、災害支援ボランティア養成講座を継続的に取り組む等とあるが、これは何を目的としてこういった活動をされているのか。防災減災については、多分社会福祉協議会の力ではかなり厳しいと思う。災害が起きた場合、全国的には全国社会福祉協議会と日本ライオンズクラブは協定を結んでおり、発災後のボランティアの受け入れや救援物資の受け入れなどは、市と社会福祉協議会が協働で運営していくという認識でいる。 質問としては、人と防災未来センターでどのような研修をされているのか。また、その後、発災後の災害ボランティアや災害の救援物資の受け入れなどのシミュレーションをした方が良いのではないか。
事務局	災害ボランティア養成講座の主な目的は、住民の方々にいつ災害が起こるかわからないということを意識していただくことがまず第一の目的。第二の目的としては、そういう意識を持っていただいた方々が、いずれ起こるであろう災害の時に、社会福祉協議会がおそらく担う災害ボランティアセンターの方にもご

	協力いただけるような人材となっていただきたいとの２つの目的でこの講座を実施している。県の施設へ赴いた時の内容は、兵庫県では阪神淡路大震災が起こった時のことを想起していただきながら、今後何か起こった時にどう動かないといけないかを考えていただくための機会として、先方の職員の方から講義をいただいたというのが一つと、施設の中では当時の状況を模倣したものを見ていただき、今後に備えるといったようなことを想定している。 資機材の受け入れ等については、前回の会議でもご指摘をいただいていたと思うが、有事の際、我々はどういうような形で動けるかは、いまだ模索をしている最中で、明確なところをご提示することができない。ライオンズクラブとは、先般、社会福祉協議会と協定を結ばせていただいており、何かあった時にはライオンズクラブと社会福祉協議会で協議させていただき、市内の災害に遭われた地域を復旧させるためのボランティアの受け入れをしていただくというような話をさせていただいている。
委員	とても厳しい言い方になるが、毎年、人と防災未来センターでいろいろ体験したり、今年度も全国の消防団団長研修会で一週間東京に行ってきたが、皆さん、阪神淡路大震災の時のことを語られるが、もう正直 30 年経っており、昔の災害になっている。今回、熊本地震の際にテレビ等々で災害ボランティアを受け入れられている熊本県の社会福祉協議会の動きを見ていたが、やはりボランティアの方も気持ちはあるが、どうしてもスキルが足りていない方が来られている。ボランティアの方を分配する際にストレスを感じられていると思う。アンケートの方でも記載させていただいたが、発災、それから１日、２日、１週間、１ヶ月というふうな形で、支援が必要なものが変わってくる。全国的なつながりがあるのであれば、機会があれば、熊本市社会福祉協議会に生きた言葉を聞いていただくのも一つかなと思っている。
委員	今、災害ボランティア登録者個人が 10 人、団体が１グループあり、あまり増えていない。最初にボランティアの募集の用紙を私も社会福祉協議会と一緒に作った記憶があるが、ボランティアしますということだけが記載されており、項目が足りない。災害ボランティアの活動はいろいろあると思う。登録者募集の用紙に、ボランティアの内容として重労働だけでなく、軽作業、傾聴等も含めて活動を一覧表にして、どれか一つでもできる内容があればボランティア登録してくださいというようにすれば、100 人ぐらいすぐ増えるのではないかと思うため、ぜひご検討いただきたい。
事務局	登録用紙については、今言われたように、どういった活動をしていただけるかを選ぶ項目は作っていたと思うが、講座開催時に登録しやすいような形での工夫は必要と思っており、今後は反映させていきたいと思う。

会長	特に災害は、発災後から数か月にわたってボランティアの内容がどんどん変化してくるところがあるため、災害ボランティアに関心がある人たちは発災後すぐに行こうとするが、行ったところで活動できないということもある。災害ボランティアセンターに来てもらうタイミングを差配できるような形が取れれば、実施に被災地のボランティアセンターの混乱を多少軽減できるかもしれない。おそらくボランティアだけの話ではなく、消防団の方にも関わっていただきながら進めていくと、体系的に整理もできていくと思うため、モデル的に整理を始めてもいいと思う。
委員	正直この災害支援ボランティア養成講座のチラシを見て、楽しそう行きたいと思った。意識を高めたり、交流を図るという目的にはすごく合っていていいのではないかと思う。市の計画評価のところとも重なるが、個別避難計画作成の委託契約をしていない事業所の声としては、避難所に行こうとしても、家から出れないのだと。どうやって移動するのかというような、寝たきりの方がいらっしゃる。避難所に行ったとして寝るところがあるのか、電気があるのかといった課題がある。市の方の評価シートになるが、5ページの取組・評価のところの防災体制の強化のところで、新たな取組としてバス・タクシー事業者との災害時移送協定や市内ゴルフ場との避難者収容協定を締結し、避難行動の多様化と避難所の確保を図ったと書いてあるが、周知の機会を持っていただきたい。 ほっとかへんネットでの避難訓練や、福祉有償運送事業、防災士会というのもあるのではないか。昨年か一昨年にやしろ国際学習塾で、避難する時の支援をどう考えるかのセミナーに、防災士会の方が主導で話をしてくださったので、そういった方々やほっとかへんネットに加入されている法人等と訓練について一緒に考えることにより、移動しにくい方の避難の仕方の想定につながるのではないかなと思う。加東市が被災したバージョンでやるのが優先なのか、他市町からの受入れについて考えていく必要もあるのではないかと思う。
事務局	おっしゃるように、個別避難計画についても、福祉避難所についても、災害はいつ起きるかわからないため、それが起きた時にどうしようでは遅いので、関係機関の方のご意見も聞きながら進めていきたいと思っている。 加東市においては、福祉避難所への直接避難は行っておらず、一旦指定避難所の方に避難いただいてから、公民館や学校といった指定避難所での生活は難しいという方に関しては、トリアージをして、福祉避難所に移送してという形の流れを想定している。ケアマネジャーからも意見はいただいており、その後の生活がどうなっていくかというところがやはり心配されていることであり、真摯に受け止め調整していこうと思っている。委員からの意見の中で、災害の訓練をしていかないといけないという意見もいただいており、先日、宝塚市社会福祉協議会がされている福祉避難所の開設訓練の事前訓練に防災課とケアホームかとう

	と一緒に見学に行かせていただいた。今年度、加東市の職員研修で HUG 訓練も実施している。今後、具体的に行動できるように進めていきたい。
事務局	ほっとかへんネットについては、今現在、賛同されたところにはなるが、加東市内の社会福祉法人が連絡協議会組織を持っている。その連絡協議会組織で、ほぼ毎年、防災訓練を実施されており、何年か前には施設間同士の相互応援協定を締結しておられるのが現状である。毎年、実際に施設もしくは加東市内で災害が起きたときの支援や対処方法について訓練されているというのが現状である。今、委員から、外部からの受け入れはできるのか、できないのか、もしくは外部からの受け入れを先行してはどうかというような意見があったと思うが、外部からの支援が必要な方の受け入れをしたかどうかについては、詳しくは把握できていないが、おそらくは社会福祉法人連絡協議会の方で、何かあったときには各施設の方に受け入れができるかというような問い合わせがあって、その上で可能であればそういった方々を受け入れるような体制は取っておられるのではないかと認識している。これについても、把握できていないため、施設の方にもお伺いをして、何らかの機会の時にお答えさせていただく。
委員	社会福祉協議会の 9 ページの報告の中で、ボランティアの登録人数 875 人というように書かれているが、もともと 912 人から地域福祉計画がスタートして、5 年間で 1,012 人まで、100 人増やしますという計画だったと思う。スタート時点からマイナスになっているのは仕方がないとしても、具体的な改善策というのは社会福祉協議会で考えているのか。
事務局	具体的なところだが、ボランティア活動をする方々を増やすためには何をすべきか職員一同考えているのが現状。最終的には、人と人を繋ぐというところをもう一度頭に置いて、活動を推進していくというところに戻したいと考えている。今現在、社会福祉協議会の業務自体が少し傾倒しているところがあり、ボランティア活動、ボランティアセンターの動きを進めているが、活発というところまでは至っていないため、再度、ボランティアセンターの動きを活発化させるというところに持っていきたいと考えている。今現在活動していただいている方々に、失礼な言い方になるが、スピーカー役として、地区の方々へのボランティア活動の啓発の協力を求めていこうと考えている。
会長	ボランティアは曲がり角に来ているというか、これまでのように、対面で人と人との関係性とか繋がりといったところを大切にしていきたいという思いと、災害ボランティアは典型かもしれないが、いわゆるテーマ型。災害が起きたらボランティアがバッと湧き上がってくるが、1 年、2 年経つとシュンとなってくる。本当はそこから平時のボランティアにつながっていくべきなのかもしれ

	ないが、やはりテーマ的なものになってきている。今だったら子ども食堂なんかもそうかもしれないが、目的があって、それに対してボランティアをやっていくというところと大きく2つに分かれてきている。多分これから出てくるのは、ボランティアはボランティアセンターがあって、コーディネーターがいて、人がマッチングしてることに対して、介護のマッチングシステムが出来上がってきている。多分ボランティア版がいずれ出てくるかもしれない。登録すると、人の繋がりじゃなく、システム上の中の繋がりで、これに関しては行ける、行けないかをマッチングしていく。もちろんそれに対して評価を受けないといけないとは思うが、そんな風になっていく可能性もあるかなと思っている。でも最終的なところとして、そういった活動を通して、人と人との繋がりが再構築されていくというのであればいいのかなと思うし、システム上で終わってしまうのであれば、ボランティアとは何なんだろうというところも出てくるかなと思う。本当に地域福祉そのものが一体どうなっていくのか学生が好きな、いわゆるコスパやタイパといった効率化の方に進んでいくのも大切なのかもしれないが、地域福祉はどちらかといえば非効率をいかに楽しむかところが結構重要になってくると思う。それは、時間に余裕のある人たちの発想なのかもしれないと言われればそうなのかもしれないが、目まぐるしく社会が入れ替わる中で、そういった非効率な部分をいかに大切にしていくかというところも、位置付けていきたい。それが恐らくこの加東市内にもたくさん出てくる。そこにいろいろな選択肢が加東市民にはあって、どこにでも行けるというような形になってくると、人との繋がりというようなものにも大きく発展してくるのかなと思うので、いろいろな選択肢があって、それが最終的にここに向かっているということを忘れずに、携わっていただけるといいかなという思いから発言させていただいた。
委員	別紙1のQ3で、もう年を取って運転もできないし、力もないから農業を諦めないといけないんだということで、もう転がり落ちるように弱っていく人がいる。農業をやっていきたいけど人手がなくて大変なんだという人と、お金や食べ物がなくて困っているが、体は元気というような人をマッチングしてもらえないか。こういう仕組みを作ってもらえたらいいのにと思っている。
会長	農福連携は今特に注目されているところかなとは思うので、そこの仕組みをどう作っていくかというところになる。和歌山に実家の田んぼがすごくたくさんあって、田んぼを持っているだけでめちゃくちゃお金がかかる。固定資産税もかかってくる。稲を植えてなかったらゴミが捨てられ、年に2、3回帰るたびに田んぼのゴミ拾いをしていると、ゴミ拾って、お金を払って何してるのかなと思う。休耕地みたいなところをどう活用していくのか、そこにやはり障害者の方も含めて、今あるスペースをどう有効活用していくのか、それを本人に任せるのではなく、そういった手伝ってくれる人たちを募っていくこともできる

	のかなというふうに思う。結構他市で田んぼを借りて引きこもりだった人たちが作業をして、そこでできた野菜を使ってカフェをしてとか、うまくやっているところもあるので、ぜひこれから考えていただきたい。 （3）重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理、評価について 事務局より、「重層的支援体制整備事業実施計画　推進・評価シート」を用いて説明。
委員	改正社会福祉法が昨年ぐらいにできている。それに基づき具体的に、これからの高齢者の一人暮らしで生活に困っている方をどう支援していくかを具体的に進めていくということを聞いているが、この地域福祉計画との関連性はあるのか。
会長	重層的支援体制整備事業は決して高齢者だけではない。1ページを見ていただくとわかるように、市民の中には高齢の方もいれば子どもも障害者もいて、生活困窮者もいる。もちろん個別に高齢者の支援は介護保険事業計画があってとなるが、上位計画に地域福祉計画はあたりますので、誰一人取り残されないような社会、地域にしていくという方針を定めているところになる。同時に重層的支援体制整備事業を各個別計画に位置付けていくことはすごく難しい。対象が全市民になってしまうところもあるため、地域福祉計画の方に包含をしていくというような理解をしていただけるといいと思う。
委員	今後予算は社会福祉協議会に措置されるのではないかという話は聞くが、そのような流れか。
会長	詳細はわからないが、今までやってきていることをさらに強化していきましょうというところと、一つの課題に対して一つの要因というケースがすごく少なくなくなってきている。8050とかダブルケアとかというような言葉が出てきていわゆる複合多問題に対して、今回は親の高齢者の介護だから高齢で、子どものことは知らないよというようなことになってはダメだという体制整備になっていくということであり、専門職ですごくレベルの高いものが求められるが、それを一人の専門職でやるのではなく、チームで組んでいきましょうということになる。単に公的なサービスにはめ込んでいけばいいという話ではなく、できる限り地域生活や自立生活という形で社会参加を促していくという流れの中で、社会参加する場をどうやって作っていこうとか、皆さんがされているような、それぞれの活動の中に受け入れていただける場合もあれば、そこに支援を受けてその場が出来上がっていくという流れになっていくと思われる。それに対して、社会福祉協議会や行政がバックアップする中で国が補助金を措置してくれるかになってくると思う。

	（4）成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について 事務局より、「成年後見制度利用促進基本計画　進捗状況」を用いて説明。
委員	一番最後のところに身寄り、財産のない方のことが書いてあるが、このこういう方々の後見人は誰になるのか。
事務局	身寄り、財産のない方の後見人については、9割が専門職団体、弁護士、司法書士、社会福祉士がなっている。
委員	この診断書を何度か書いているが、確かに弁護士やそういう方々がなっているものもあるが、実際問題として全く本人は判断できないようになっている人なので、弁護士がついてもちゃんと整理が担保できるのか。
事務局	成年後見人がついたら法務省に登記され、解除できないような状態だが、制度改正され、令和10年以降は一応弁護士の責務が終われば後見人を辞めることができることや、例えば、弁護士から社会福祉士の方に変更できるとか、そういうふうに運用が変わると通知されている。法務省も閣議決定されてから法的な運用になるが、登記などを変えないといけないということがあり、3年ぐらいかかると説明を受けている。予想以上の変革で、こんなふうに変わると予想してなかった。成年後見制度利用助成事業も市としては緩和させたり、厳しくするところは厳しくしていくような要綱にしたいと考えている。それを踏まえて、診断書を書かれる先生方の負担が少しでも軽減できればと考えている。
会長	まだ確定してない部分がたくさんあり、不透明なところはあるが、多分言っていただいた流れになると思う。いいように捉える反面、悪用できる可能性もあるものになってしまうため、そうならないようにするためには、制限をかけないといけない部分が出てくる。推移を見守りながら、診断書などを担当される先生方の負担が軽減されるような形もとっていかないといけないと思う。 4．その他 5．閉会 以上